# 第7章 地域子ども・子育て支援事業の充実

### 第1節 地域子ども・子育て支援事業の需要量及び確保の方策

- 国から提示される基本指針等に沿って、「地域子ども・子育て支援事業の量の 見込み」を定めます。
- 設定した「量の見込み」に対応するよう、事業ごとに地域子ども・子育て支援事業の確保の内容及び実施時期を設定します。
- 計画期間における量の見込み、確保の方策は以下のとおりです。

### 1 利用者支援事業(平成27年度からの新規事業)

子どもや保護者が、幼稚園・保育園での学校教育・保育や一時預かり等の地域子育て支援事業の中から適切なものを選択し円滑に利用できるよう、福祉に関わる各機関で情報提供や相談を含めた支援を行う事業です。本市では、平成27年度からの実施を目指します。

この事業については、児童課が対応する予定です。

[対象年齢] 0~5歳

	平成 27 年度	平成28年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
実施予定箇所数(箇所)	1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所

## 2 延長保育事業

保護者の就労形態の多様化、長時間の通勤等に伴う延長保育需要に対応するため、通常保育時間(11時間)を超えて、最長で午前7時30分から午後6時30分までの保育を実施していますが、平成28年度からは、通常保育時間を超えて、午後7時までとし、30分間の延長保育の実施を目指します。

#### 「対象年齢」 0~5歳

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (人/月)		200人	200人	200人	200人
確保の方策		200人	200人	200人	200人
実施体制(保育士)		2人	2人	2人	2人

### 3 放課後児童健全育成事業(留守家庭児童会)

主に保護者が就労等により昼間は家庭にいない小学生に、適切な遊びや生活の場を与えて、児童の健全育成をはかる事業です。本市では、子どもセンターつばさ内と上芦別保育園内の2箇所で実施していますが、平成27年度中に、各小学校内の教室を活用した実施を目指します。

#### 「対象年齢」 就学児 $(6\sim11$ 歳)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
【低学年】 量の見込み(人)	100人	98人	93人	88人	85人
確保の方策(人)	110人	110人	110人	110人	110人
【高学年】 量の見込み(人)	10人	10人	9人	9人	8人
確保の方策(人)	10人	10人	10人	10人	10人

## 4 乳児家庭全戸訪問事業

生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、さまざまな不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供などを行うとともに、親子の心身の状況や養育環境などの把握や助言を行い、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供につなげるものであり、この訪問を、乳児のいる家庭と地域社会をつなぐ最初の機会とすることにより、乳児家庭の孤立を防ぐことを目指す事業です。

現状に引き続き、本市が実施機関となり、保健師 6 人体制で乳児家庭全戸訪問を行います。

#### 「対象年齢〕 0歳

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み(人)	59人	59人	57人	55人	53人
確保の方策	59人	59人	57人	55人	53人
	実施体制:保健師6人体制 実施機関:芦	同左	同左	同左	同左

### 5 地域子育て支援拠点事業

公共施設や保育園等の地域の身近な場所で、乳幼児のいる子育で中の親子の 交流や育児相談、情報提供等を実施する事業です。現状に引き続き、子育で支 援センターに専門の保育士が常駐し対応します。

[対象年齢] 0~5歳

[単位] 延べ利用者数 人/月

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み(人/月)	608人	568人	552人	508人	460人
確保の方策(か所)	1 箇所	1 箇所	2 箇所	2 箇所	2箇所

## 6 一時預かり事業

保護者のパートタイム就労や疾病・出産などにより保育が一時的に困難となった 乳児又は幼児について、保育所その他の場所において、一時的に保育預かりを行う 事業です。

#### (1) 幼稚園における在園児対象型

現状に引き続き、芦別みどり幼稚園にて対応します。

[対象年齢] 3~5歳

「単位」 延べ利用者数(年間)人/年

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み合計 (人/年)	5,948人	5,902人	5,949人	5,810人	5,441人
幼稚園の在園児を 対象とした一時預かり (1 号認定見込み)	5,948人	5,902人	5,949人	5,810人	5,441人
確保の方策(人日/年)	5,948人	5,902人	5,949人	5,810人	5,441人



#### (2)子どもセンター保育園における一時預かり事業

現状に引き続き、子どもセンター保育園にて対応します。

[対象年齢] 1~5歳

[単位] 延べ利用者数(年間)人/年

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み(人/年)	5 1 4人	491人	491人	480人	456人
確保の方策(人/年)	2,900人	2,900人	2,900人	2,900人	2,900人
保育園の一時預かり (在園児対象型以外)	2,900人	2,900人	2,900人	2,900人	2,900人

# 7 妊婦健診事業

妊婦が定期的に行う健診費用を助成する事業です。本市では、国の指針に基づき、北海道と協定を結んでいる医療機関で実施しており、妊娠中の母親の健康状態やおなかの赤ちゃんの発育状況等を定期的に確認するため、基本健診14回を公費負担しています。また道外の医療機関については、別途個別に契約し実施しています。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み(人)	60人	59人	58人	56人	54人
確保の方策	60人	59人	58人	56人	54人
	実施機関: 芦別市	同左	同左	同左	同左



#### 8 子育て短期支援事業(ショートステイ)

保護者が、疾病・疲労など身体上・精神上・環境上の理由により児童の養育が困難となった場合等に、児童養護施設などにおいて養育・保護を行う事業です。 本市では、実施していませんが、ニーズに合わせ、今後の対応を図ります。

[対象年齢] 0~5歳 [単位] 延べ利用者数(年間)人/年

#### 9 養育支援訪問事業

養育支援が特に必要な家庭を訪問して、保護者の育児、家事等の養育能力を向上させるための支援(相談支援、育児・家事援助など)を行う事業です。正式名称は「養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業」となります。本市では、実施していませんが、ニーズに合わせ、今後の対応を図ります。

「対象者」 要支援児童、特定妊婦、要保護児童

## 10 病児保育事業、子育て援助活動支援事業(病児・緊急対応強化事業)

病児・病後児保育事業は、病気にかかっている子どもや回復しつつある子どもを 病院等の医療機関や保育施設の付設の専用スペース等で看護師等が一時的に預か る事業です。本市では、実施していませんが、ニーズに合わせ、今後の対応を図り ます。

「対象年齢」 0~5歳

# 11 子育て援助活動支援事業(就学後)

子育ての手助けがほしい人(依頼会員)、子育てのお手伝いをしたい人(提供会員)、両方を兼ねる人(両方会員)に会員登録いただき、子育てのサポートを提供する相互援助活動を行う。就学児対象のファミリー・サポート・センター事業です。本市では、実施していませんが、ニーズに合わせ、今後の対応を図ります。

「対象年齢」 就学児

# 第2節 地域子ども・子育て支援事業の質の向上

乳幼児期の発達が連続性を有するものであることや、幼児期の教育が生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることから、教育・保育施設及び地域型保育事業を行う者の相互の連携、幼稚園・保育園と小学校等との連携について、円滑に移行していくことができるよう密接な関係を推進します。

さらに、幼稚園教諭・保育士等に対する研修の充実等による資質の向上を図ります。



